令和7年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和7年7月8日 開会

令和7年7月8日 閉会

みどり市教育委員会

令和7年度第4回みどり市定例教育委員会会議録

令和7年7月8日(火曜日)

議事日程

令和7年7月8日(火曜日)午前11時開議

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第18号 みどり市教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第 4 みどり市教育委員会委員の席番について

日程第 5 教育長報告

日程第 6 報告第11号 教育長の専決に関する報告(教育委員会事務局職員の人事異動)に

ついて

日程第 7 議案第19号 みどり市教育に関する点検及び評価の実施に関する事務事業評価委

員の委嘱について

日程第 8 議案第20号 令和7年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第 9 議案第21号 史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員(5人)

教育長 保志 守

委員 岩野 ひろみ 委員 小屋佳枝

欠席委員(なし)

説明のため出席した者

教 育 部 長 金 高 吉 宏 教育総務課長 今 泉 源太郎

学校教育課長 神山亮一 社会教育課長 小林 徹

文化財課長 赤石光史 富弘美術館事務長 星野美苗

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 園 原 裕 一 総 務 係 長 鈴 木 なつみ

◎開会・開議

午前11時開会・開議

○教育長 ただいまから、令和7年度第4回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

諸般の報告を申し上げます。

傍聴についてはあらかじめ許可をしております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

〇教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番5番の小屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和7年7月8日、本日1日ということにしたいと 思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 議案第18号 みどり市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○教育長 日程第3、議案第18号、みどり市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

- ○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。 「少し間あり〕
- ○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第3、議案 第18号、みどり市教育委員会教育長職務代理者の指名について、本案を原案のとおり決定してよる しいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

それでは、みどり市教育委員会教育長職務代理者に石戸悦史委員を指名いたします。よろしくお願いします。

教育長職務代理者の石戸委員より就任の挨拶をお願いします。

〔石戸委員 挨拶〕

○教育長 ありがとうございました。

◎日程第4 みどり市教育委員会委員の席番について

○教育長 日程第1、みどり市教育委員会委員の席番について、指定をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から席番指定の説明をお願いします。

- ○教育総務課長 事務局より御説明させていただきます。席番は教育長を1番席、教育長職務代理者を2番席、3番席、4番席、5番席については、慣例により教育委員在職年数順でお願いしたいと思います。
- ○教育長 ありがとうございました。

それでは、席番については、事務局の説明により決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしと認め、それでは、教育長を1番席とし、教育長職務代理者を2番席、3、4、5番席については、教育委員在職年数順ということで、3番席に金子祐次郎委員、4番席に岩野ひろみ委員、5番席に小屋佳枝委員に決定いたします。

どうぞよろしくお願いします。

◎日程第5 教育長報告

○教育長 日程第5、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

6月18日、桐生市・みどり市学校保健会総会・新旧役員懇親会がありました。総会では、両市の 教育委員会を代表して、私から全体に挨拶をさせていただきました。懇親会では、日頃三師会の先生 方と膝を交えてお話をする機会がない中、大変有意義な時間を過ごすことができました。

19日、総務文教常任委員会がありました。教育部としては、工事請負契約の締結について3件御審議をいただきました。

同日、教育委員辞令交付式がありました。金子祐次郎委員が、議会において任命の同意がされましたので、市長から辞令が交付されました。

20日、予算常任委員会がありました。一般会計の補正予算についての審議が行われました。

同日、臨時部長会議がありました。6月23日、24日と3回にわたって開催されました。内容とすると、3回とも他市における工事に関する不祥事を踏まえた本市の対応等についての共通理解ということで、時間を取って審議が行われました。

23日、叙位伝達がありました。昨年の夏に高齢者叙勲を受けられた木部順吉先生が3月に御逝去されましたので、それを受けて今回は叙位の伝達ということで御自宅に伺い、奥様にお渡しさせていただきました。

同日、第3回部活動の在り方検討委員会がありました。今回は4月から5月の1か月間にわたって、小学校5、6年生、中学生、その保護者、関係団体の方々を対象に実施した部活動の地域移行についてのアンケートの結果と、みどり市の地域移行の推進計画についての案ということで協議をさせていただきました。

25日、議会定例会最終日でした。予定した案件が全て可決されました。

同日、第30回みどり市笠懸まつりポスターコンクール審査会がありました。毎年行われておりますが、今回小学5年生は254点の応募がありました。そして、中学生は美術部の生徒が中心になりましたが、28点の応募がありました。どちらも大変質の高い作品が多く、選び審査する我々にとっては頭を悩ませるところでした。郷土に関わるポスターを作製する機会をいただいた子供たちにとってはありがたいと思いますし、良い思い出や郷土愛が醸成されるような機会となればと思いました。まつりもそのような機会になると良いと思っています。

26日、桐生市・みどり市文化協会連合会総会がありましたが、社会教育課長に代理出席をお願いしました。

28日、第20回少年の主張みどり市大会がありました。各中学校、義務教育学校後期課程の代表者10名が発表してくれました。最優秀2名は、この後行われる東毛地区の大会に進む形となりました。毎回同じように感動を覚えますが、中学生らしい鋭い感性に基づいて、それぞれの言葉で、それぞれの切り口で、自分なりの解釈をした中で発表があり、今回も大変感動しました。今までは10名がそれぞれの切り口で内容を述べることが多かったですが、今回は多様性の尊重についてが件数的には多かったと思いました。それは今の社会情勢が多様性が尊重されている社会だという裏付けでもあると感じました。東毛地区大会に参加する2名の生徒については、さらに練習を重ねて、聞く者に内容がよく伝わるように、そして感動を与えるようなスピーチをしてほしいと思います。

29日、みどり市未来ミーティングがありました。3地区の最後である大間々町でながめ余興場を会場に行われました。今回のテーマは「リノベーションまちづくり」でした。現在、大間々町の空き店舗や歴史的建造物を生かした新たなにぎわいを創出されている3人がプレーヤーとなり、壇上に上がって須藤市長とディスカッションを行いました。大変有意義な話合いができたと感じました。会場でその様子を見た皆さんも同じような感覚だったのではないかと思います。

30日、定例部長会議がありました。主にこども未来基金に係る成果指標について、こども施策の成果指標を設けて管理していくという内容が協議されました。

同日、桐生・みどり地区高等学校定通制教育振興会総会がありました。開会行事のみの参加で冒頭で退出してしまいましたが、先日総会の議事録が手元に届きました。桐生高校、桐生工業高校、桐生商業高校の3校について、令和6年度の事業、決算報告、令和7年度の事業計画、予算案が審議され

ました。今年度3校に通われている生徒さんは306名います。みどり市出身の生徒がそのうちの47名ということで、約15.4%が通われているという報告がありました。

7月1日、政策ヒアリングがありました。令和8年度の重点施策を7つ設定しておりますが、具体的には、こども未来施策、デジタルを活用したまちづくり、スポーツと健康の推進による地域活性、5つのゼロ宣言、持続可能な都市基盤、稼げるまちづくり、そして市制施行20周年記念の事業方針ということで、これらに基づいてそれぞれの部局から説明がありました。

同日、定例校長会がありましたが、政策ヒアリングに出席させていただきましたので、欠席となりました。

2日、桐生西ロータリークラブ表敬訪問がありました。会長、幹事、公共イメージ委員長の3名の 方が庁舎にお見えになりました。活動内容等含めて、ボランティアとしていろいろなところで面倒を 見ていただいておりますので、引き続き協力体制を取れればと思っています。

3日、群馬県青少年赤十字東部地区連絡協議会がオンラインでありました。会議の内容とすると、 群馬県の青少年赤十字の現状報告と活動の実践発表ということで、今回は太田市の韮川小学校の校長 先生から実践発表がありました。青少年赤十字の態度目標は、「気づき、考え、実行する」を掲げてい ます。これを合言葉にそれぞれが活動しているところですが、群馬県は加入率が小・中・高校合わせ ると全国1位です。群馬県は大変加入率が高く、それぞれが態度目標に則っていろいろな活動をして います。年1回それぞれの教育長が参加して、報告と実践発表を伺っています。来年もみどり市にお いてこうした活動を継続して行えると良いと思います。

4日、第1回いじめ問題対策連絡協議会がありました。こちらについては、平成30年にいじめ問題対策連絡協議会等設置条例が制定されましたが、それを受けて設置された協議会です。昨年度いただいた意見を反映させるべく、改めて昨年度いただいた意見のおさらいをさせていただき、それについてまた御意見等もいただきました。みどり市の現在のいじめの状況について、積極的な認知が進んで解消率を上げるということで、200件以上の認知がありましたが、まだ解決に至っていないのは2件ということでした。解消率は高い状況にあると思いますが、いじめが根絶できると良いと思いました。委員のメンバーは、教育委員の岩野委員、各小中学校の校長先生、児童相談所の方、法務局の方、桐生警察署の方、PTA会長の代表の方、青少年育成推進員連絡協議会の方、子ども会育成団体連絡協議会の方、民生委員児童委員協議会の方、区長さん、人権擁護委員さん、そして市からは市民部長など14名ほど参加して今年度の会が実施されました。大変有意義な話合いができたと思っています。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、教育長報告は以上で終了

いたします。

◎日程第6 報告第11号 教育長の専決に関する報告(教育委員会事務局職員の人事異動)について

○教育長 続きまして、日程第6、報告第11号、教育長の専決に関する報告(教育委員会事務局職員の人事異動)についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

- ○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。 「少し間あり〕
- ○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、報告第11号、教育長の 専決に関する報告(教育委員会事務局職員の人事異動)については以上で終了いたします。

◎日程第7 議案第19号 みどり市教育に関する点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の 委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第19号、みどり市教育に関する点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

- ○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。
 - 〔教育総務課長 内容説明〕
- ○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。 「少し間あり〕
- ○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案 第19号、みどり市教育に関する点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について、本 案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第8 議案第20号 令和7年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第20号、令和7年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

- ○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。 〔少し間あり〕
- ○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第20号、令和7年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

^

◎日程第9 議案第21号 史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第21号、史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

- ○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。
- ○委員 今回新たに地元区長が委嘱されたということですが、これまでも地元区長には入っていただいていたのでしょうか。
- ○文化財課長 枠は地元区長として入っていただいていて、笠懸地区につきましては毎年代わるものですから、新たに委嘱させていただきました。
- ○委員分かりました。ありがとうございます。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第21号、史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といた します。大変お疲れさまでした。

午前11時35分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保志 守

教育委員会教育委員 小屋佳枝